

3. 医師の働き方改革について

医師の働き方改革検討委員会 委員長

馬場 秀夫

(熊本大学病院 病院長)

1. AJMCとしてのこれまでの取り組み

全国医学部長病院長会議では、令和6年度の医師の働き方改革の施行に向けて、以下の取り組みを実施してきた

1. 医師の働き方改革セミナーの実施

会員大学病院長等に対して、令和2年2月以降、これまで6回のセミナーを開催
セミナーでは、厚生労働省、文部科学省の担当官も参加し、医師の働き方改革に関する検討状況に応じた説明や、各大学病院からの質問に対する回答、AJMCが行ったアンケート調査結果報告等を実施

2. 医師の働き方改革検討委員会における検討・協議

AJMC医師の働き方改革検討委員会(委員長:馬場秀夫 熊本大学病院長)において、厚生労働省、文部科学省の担当官を交えて、大学病院からの要望や課題についての協議を実施
各大学病院の取り組み状況や課題等についてアンケート調査を実施し、会員大学病院への情報提供および課題については、厚生労働省や文部科学省と適宜協議を実施
令和4年度においては、文部科学省からの委託事業による「大学病院の医師に働き方に関する調査研究事業」を実施し、令和5年2月に報告書を取りまとめ、4月に公表

3. 国会、各政党への説明

参議院厚生労働委員会における参考人質疑、自由民主党社会保障制度調査会医療委員会、同 医師の働き方改革の施行に関するPT等、国民民主党政務調査会等において大学病院の医師の働き方改革への説明

2. 各大学病院の取組み状況(1)

「令和4年度 文部科学省 大学における医療人養成の在り方に関する調査研究委託事業 大学病院における医師の働き方に関する調査研究報告書」から、大学病院の取組み状況と、調査を踏まえての課題等について説明

【調査対象】

A. 病院調査

【調査対象】 81大学(国立42大学、公立8大学、私立31大学)

【調査期間】 2022年7月11日～2022年8月31日, 2022年11月17日～2022年12月23日(追加調査)

【回答者数】 81大学(回答数100%)

B. 医師個人調査

【調査対象】 81大学(国立42大学、公立8大学、私立31大学)

:1大学当り内科系、外科系、その他の診療科から、教授、准教授、講師、助教、専攻医又は後期研修医、臨床研修医を各1名を選出し、性別も考慮してアンケートを依頼

【調査期間】 2022年7月11日～2022年8月31日

【回答者数】 981名(回答率67.3%)

【調査報告書】

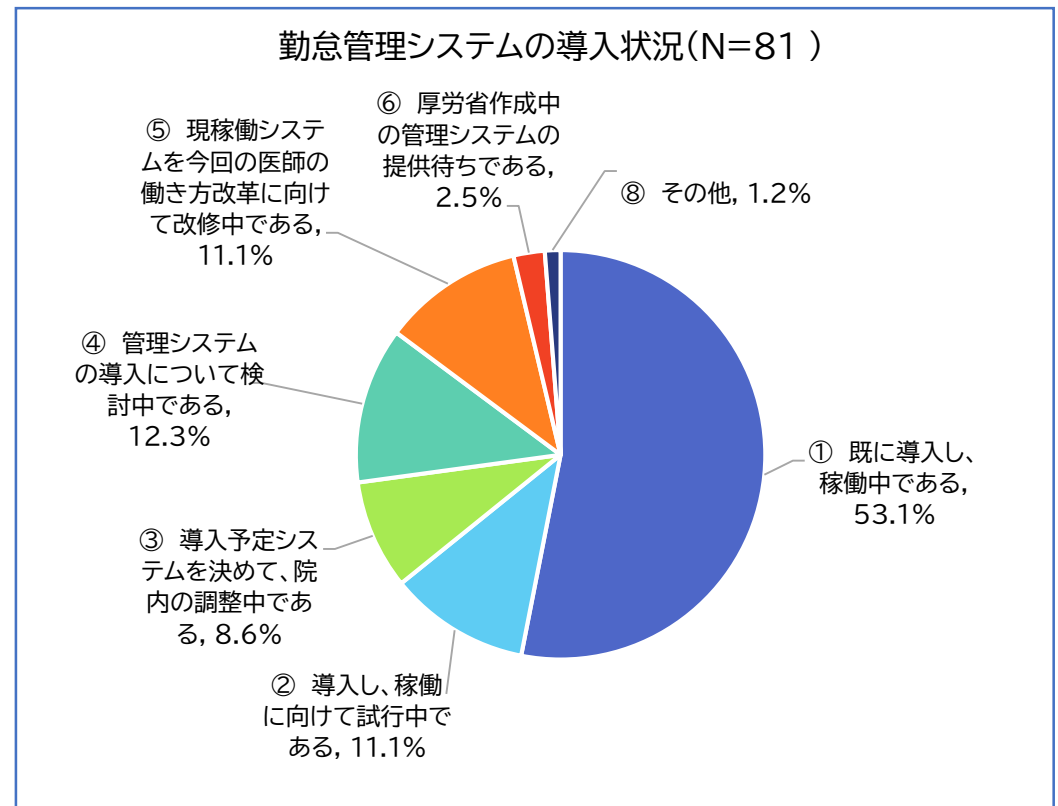
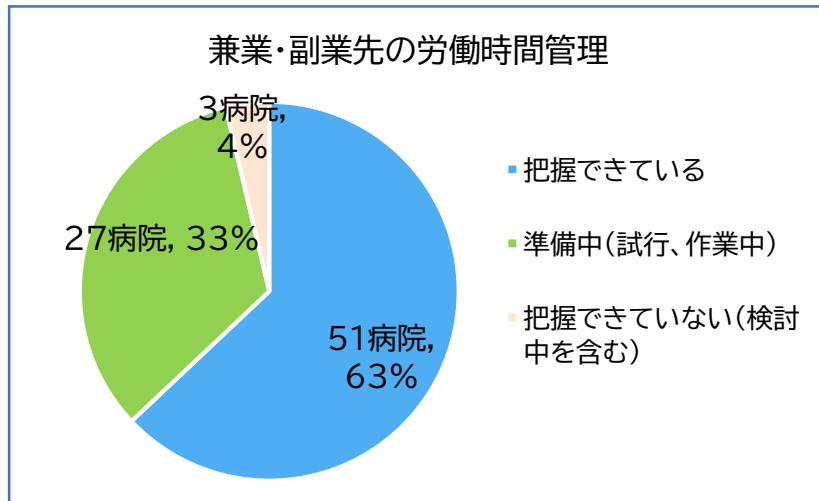
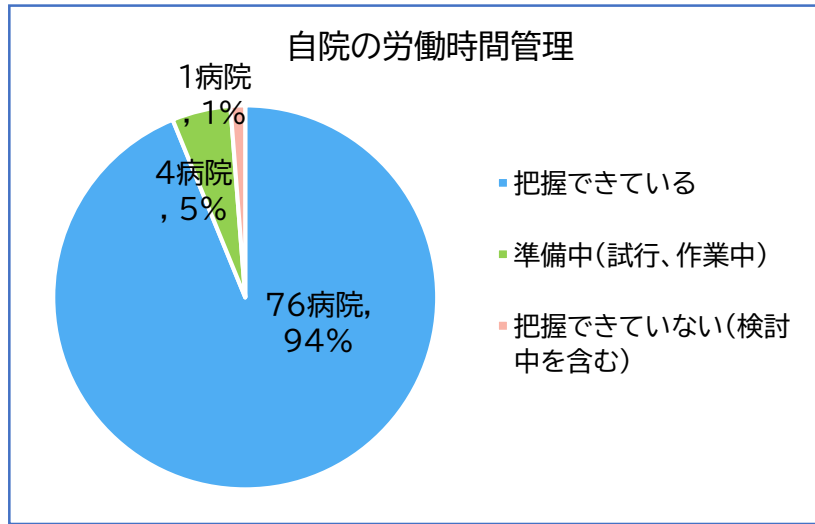
調査報告書は、全国医学部長病院長会議ホームページに掲載

<https://ajmc.jp/news/2023/04/18/5051/>

なお、本報告書は、令和4年度文部科学省 大学改革推進委託費による委託業務として取りまとめたものです
従って、本報告書の複製、転載、引用等には文部科学省の承認手続きが必要です

2. 各大学病院の取組み状況(2)

労働時間管理の対応状況



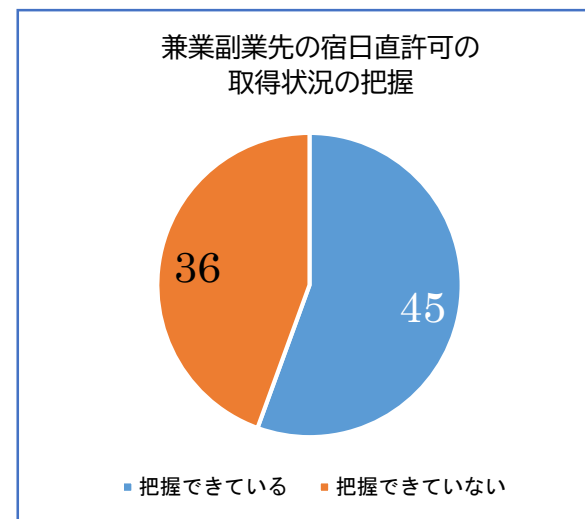
自院の労働時間の把握はほぼ出来ているが、兼業・副業先の把握は、63%に留まっている(令和4年11月現在)

2. 各大学病院の取組み状況(3)

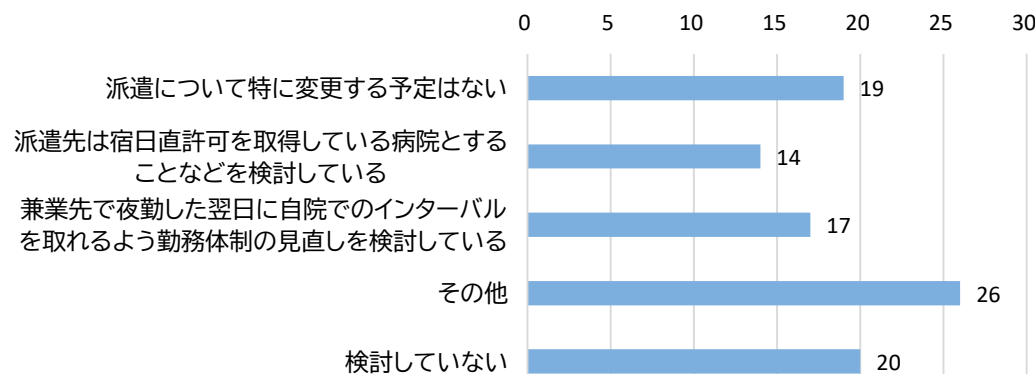
兼業・副業先の宿日直許可の取得状況の把握状況等

兼業・副業先の宿日直許可の取得状況の把握状況	回答病院数	回答病院比率
① 把握できている	45病院	55.6%
② 把握できていない	36病院	44.4%

把握できている45病院中、所得状況の回答のあった42病院の状況	取得状況を確認した病院数	うち、取得していた病院数	確認病院の取得率
	4,414病院	1,666病院	37.7%



宿日直許可未取得病院への派遣検討状況



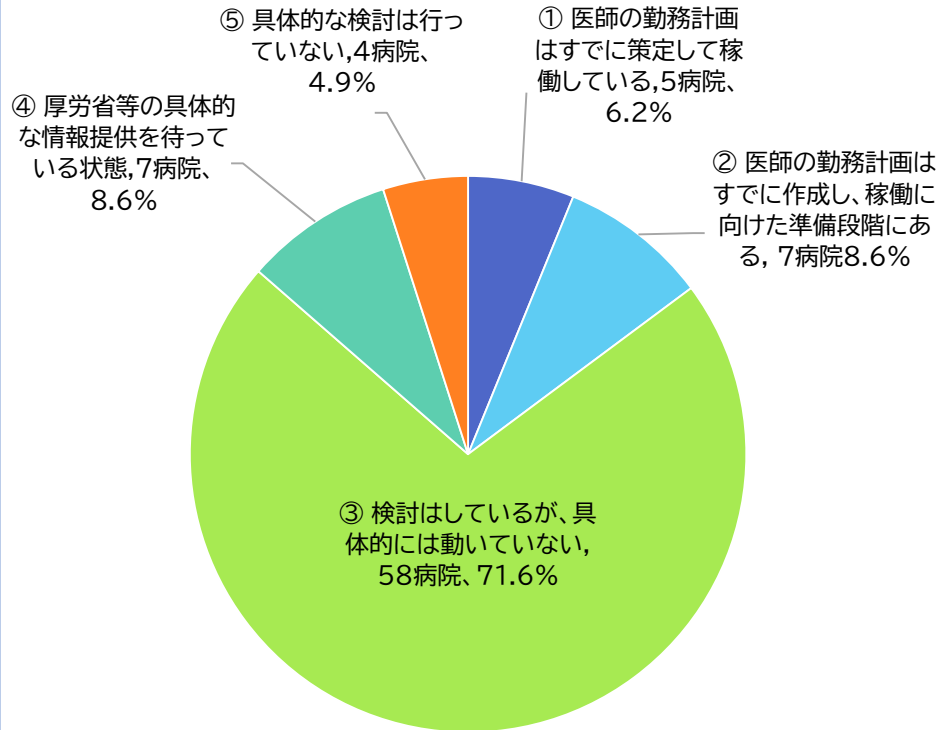
令和4年11月現在では、56%の病院が兼業・副業先の宿日直許可の取得状況を把握しているが、確認した病院のうち38%の病院しか宿日直許可を取得していないとの回答であった

兼業・副業先医療機関の宿日直許可の取得が望まれる

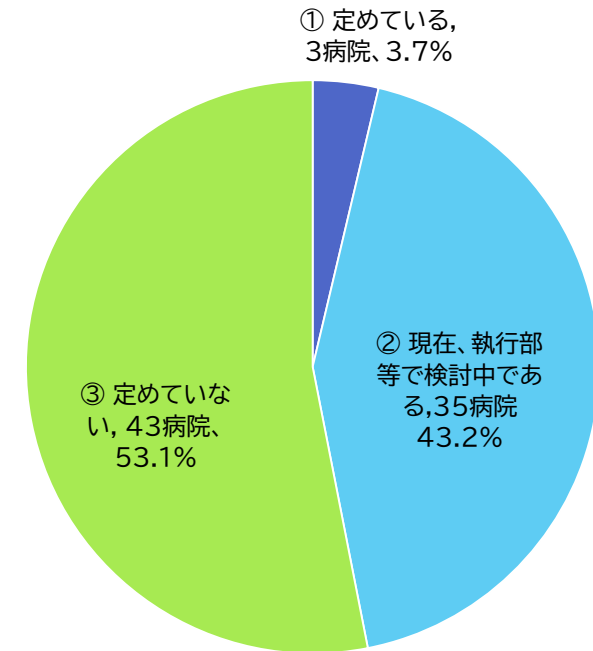
2. 各大学病院の取組み状況(4)

医師の勤務計画に関する検討状況等

医師の勤務計画に関する検討状況
(N=81)



代償休息付与ルールの有無
回答大学数の構成比率(N=81)

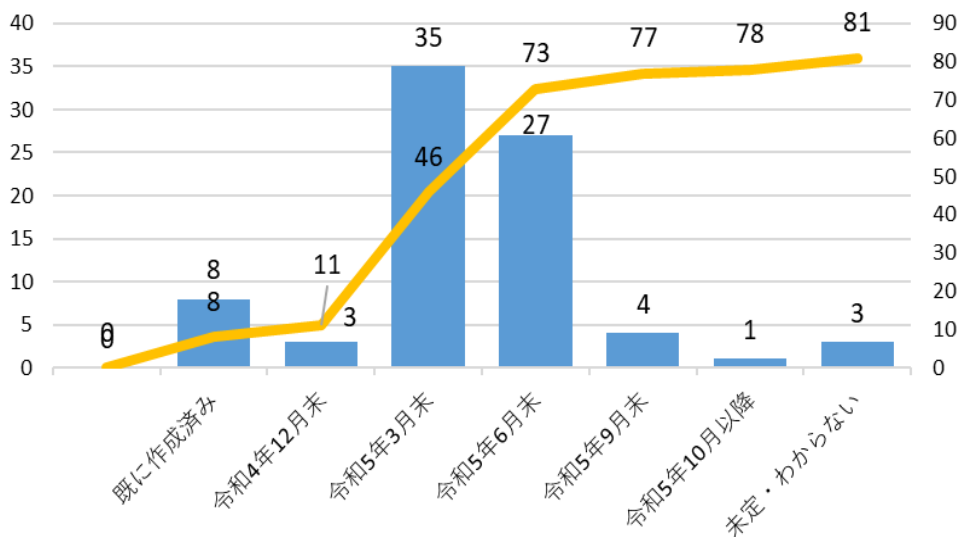


医師の宿日直及び勤務間インターバル等に関する医師の勤務計画については、これから検討が進められる状況にある(令和4年11月現在)

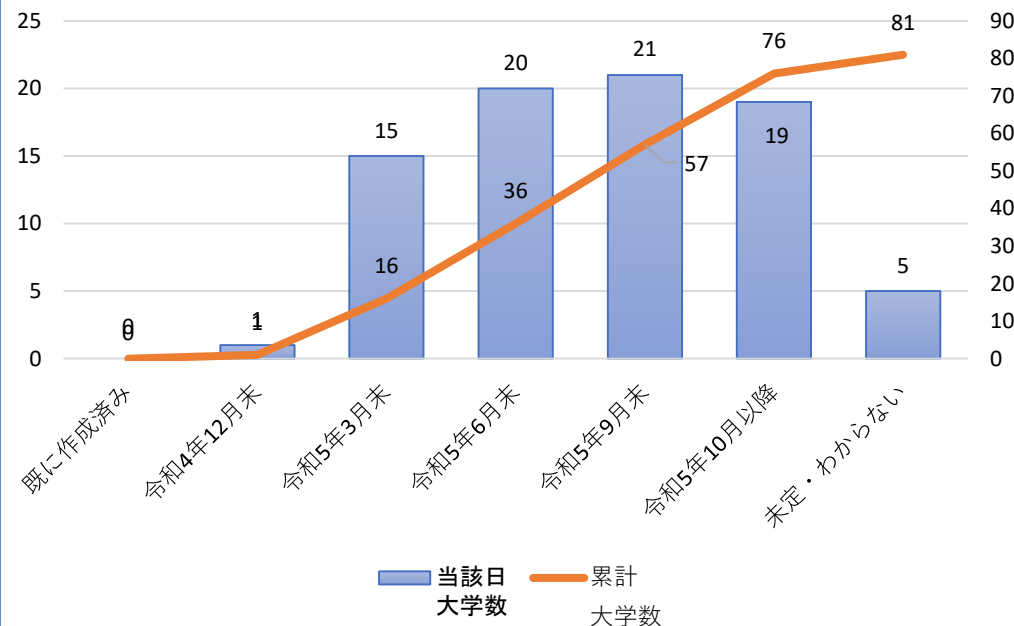
2. 各大学病院の取組み状況(5)

特例水準の申請時期等について

令和4年11月時点の時短計画作成予定大学



令和4年11月時点の指定申請予定大学数

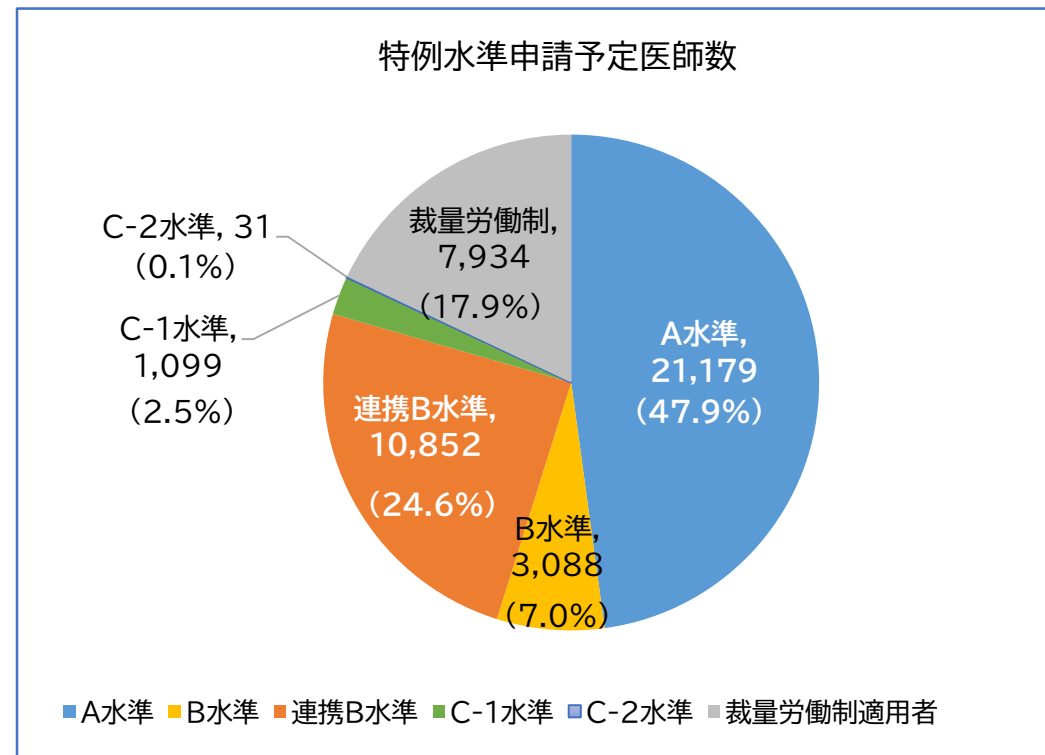


特例水準の申請予定時期が、令和5年6月以降との回答が多くみられた（令和4年11月現在）
このため、令和5年1月の医師の働き方改革セミナーにおいて、7月頃までに申請ができるよう取り組んでいただきたい旨の要請を行った

2. 各大学病院の取組み状況(6)

特例水準申請予定医師数及び専門業務型裁量労働制適用医師数(令和4年11月現在) (N=81)

特例水準等	回答大学数	医師数	割合
A水準	64	21,179	47.9%
B水準	33	3,088	7.0%
連携B水準	69	10,852	24.6%
C-1水準	22	1,099	2.5%
C-2水準	3	31	0.1%
裁量労働制	41	7,934	17.9%
合計	—	44,183	100.0%

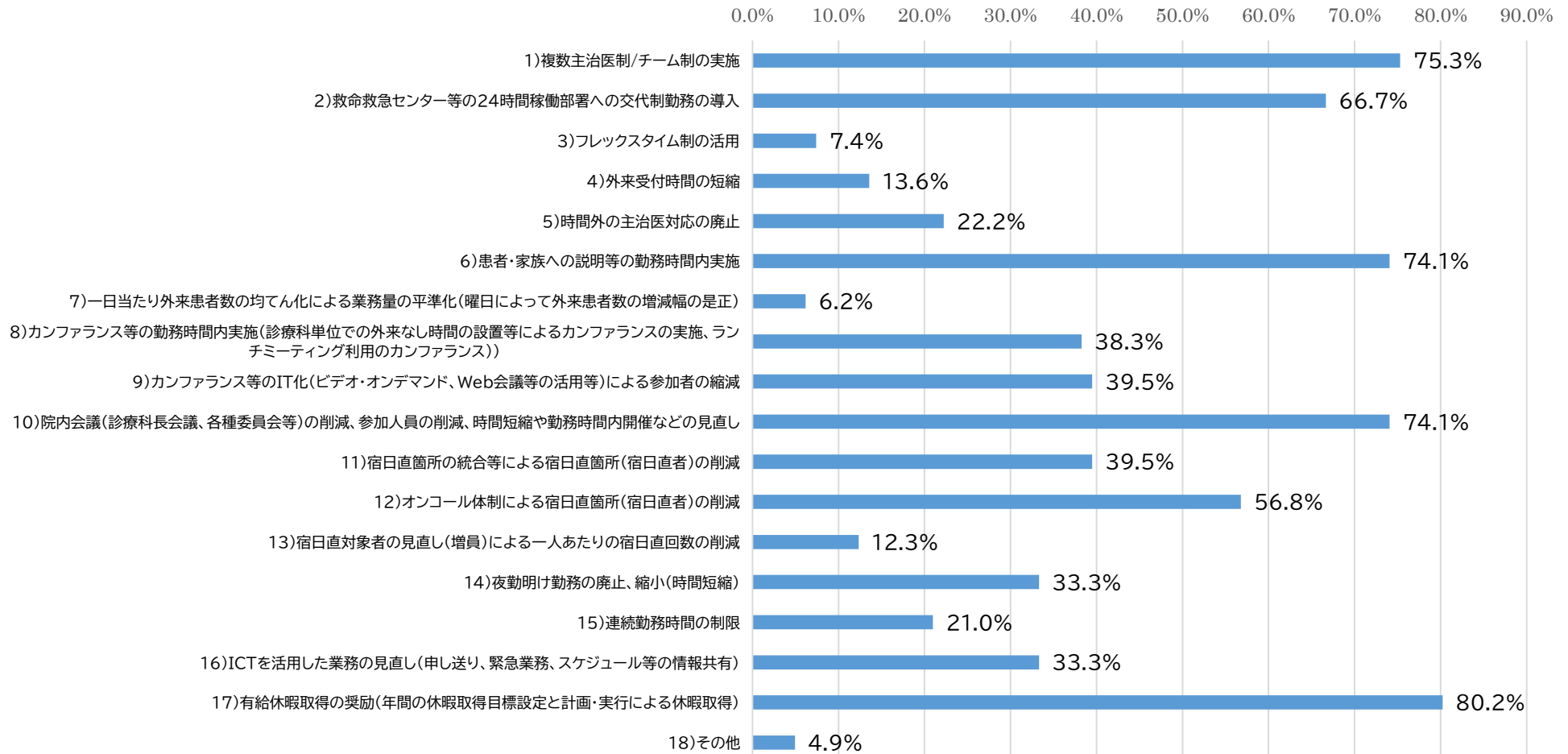


- 年間の時間外労働時間が、上限の960時間を超える特例水準の対象となる医師数は15,070人(34.2%)となっている
- 令和5年度以降、令和18年3月までにC-1水準、C-2水準を除き、上限の960時間を目標に働き方改革を進めることになる

2. 各大学病院の取組み状況(7)

大学病院における医師の労働時間短縮に向けた取組み内容

医師の勤務時間短縮に向けた取組み実施内容 回答率 (N=81)

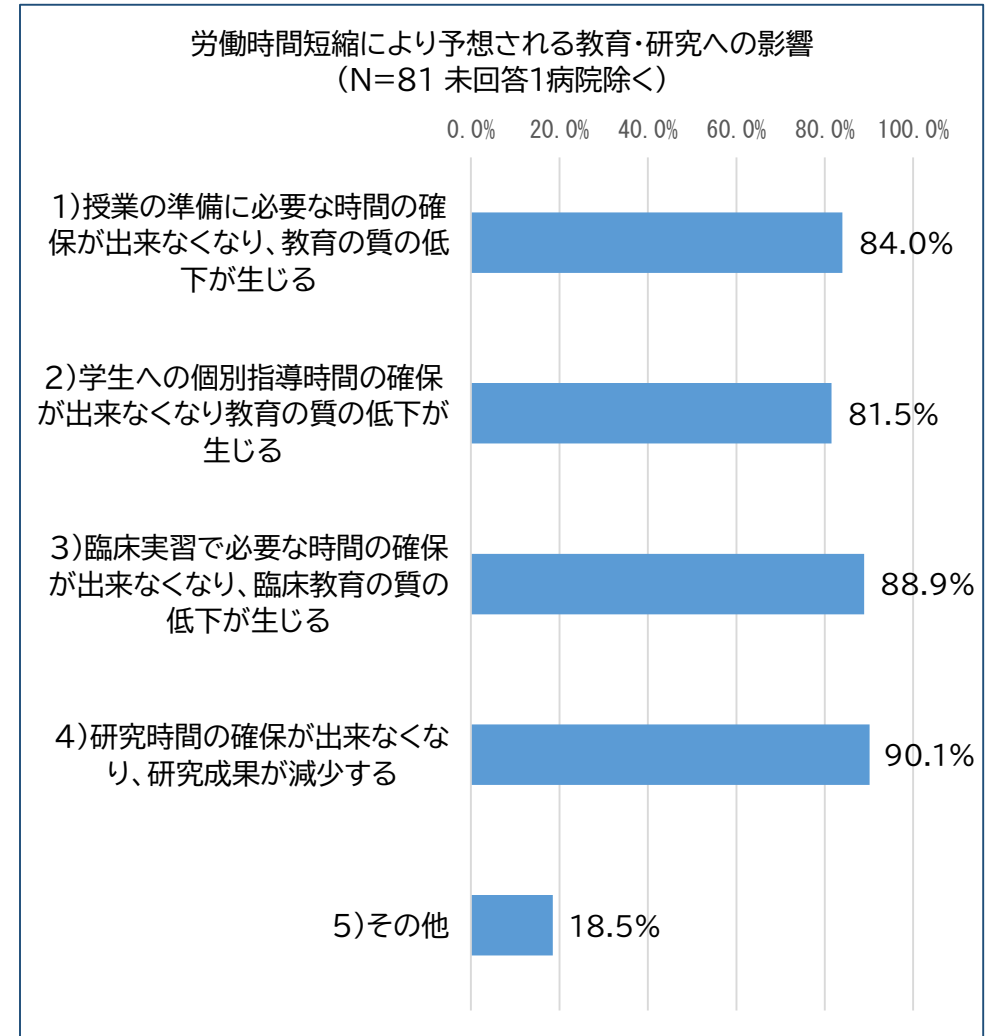


各大学病院においては、様々な労働時間短縮に向けた取組みを実施している

2. 各大学病院の取組み状況(8)

労働時間短縮により予想される教育(卒前)・研究への影響(複数回答)

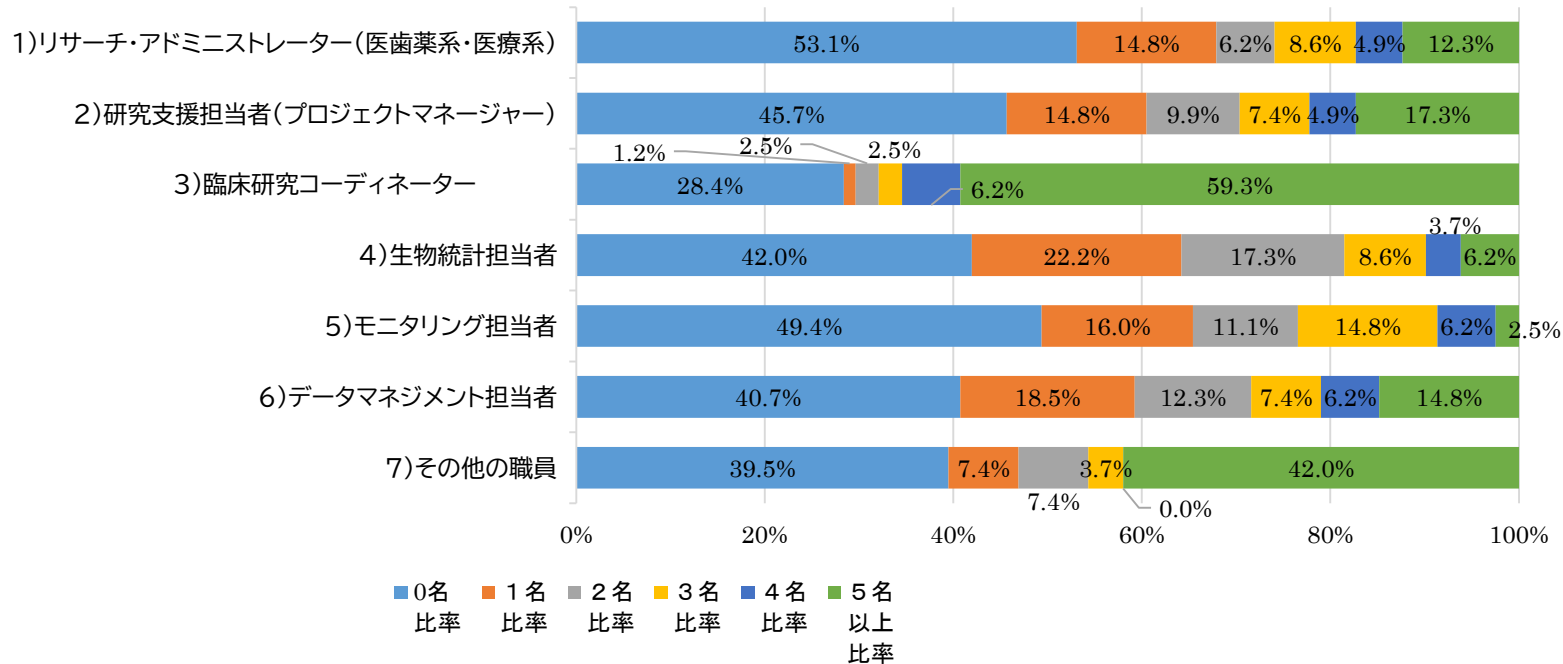
労働時間短縮により予想される教育・研究への影響	回答病院数	比率
1)授業の準備に必要な時間の確保が出来なくなり、教育の質の低下が生じる	68	84.0%
2)学生への個別指導時間の確保が出来なくなり教育の質の低下が生じる	66	81.5%
3)臨床実習で必要な時間の確保が出来なくなり、臨床教育の質の低下が生じる	72	88.9%
4)研究時間の確保が出来なくなり、研究成果が減少する	73	90.1%
5)その他	15	18.5%



ほとんどの大学で労働時間短縮により教育・研究への影響が生じると回答

2. 各大学病院の取組み状況(9)

研究支援スタッフ配置状況(回答病院数の構成比率)

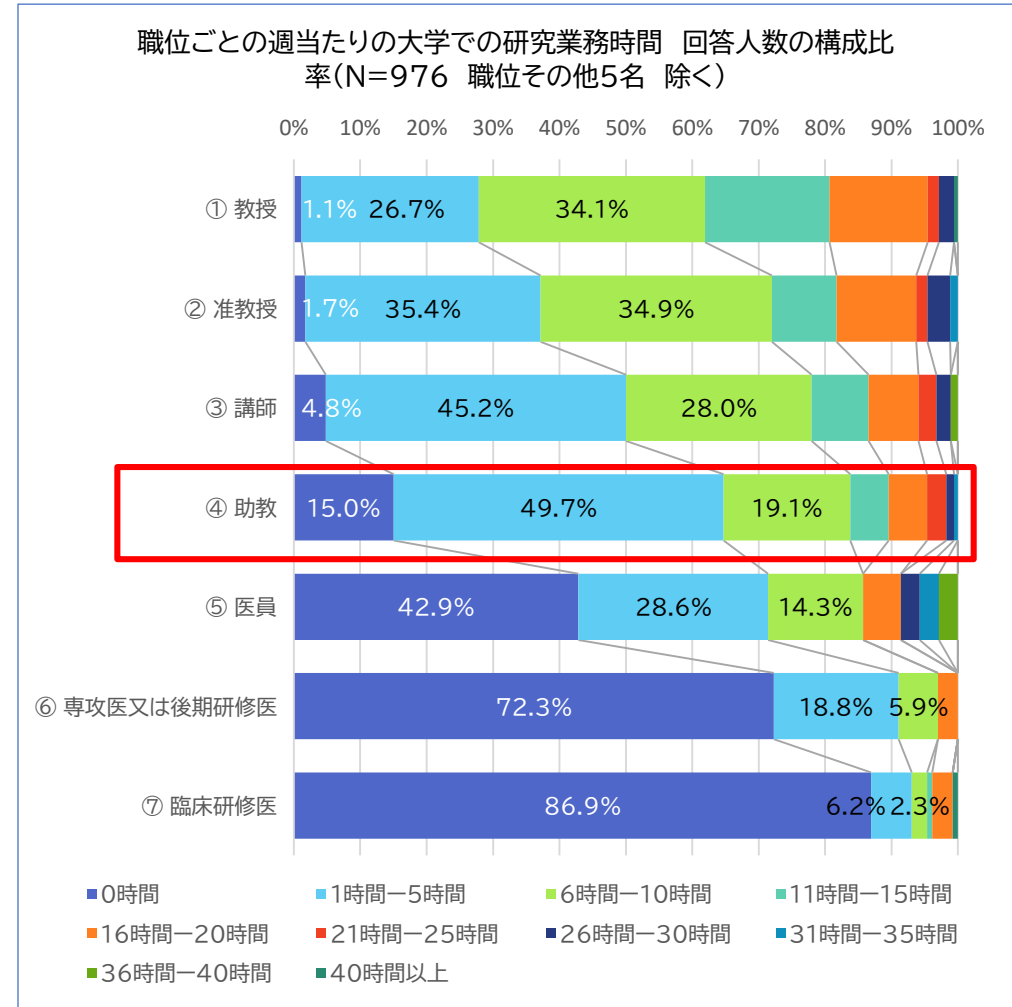
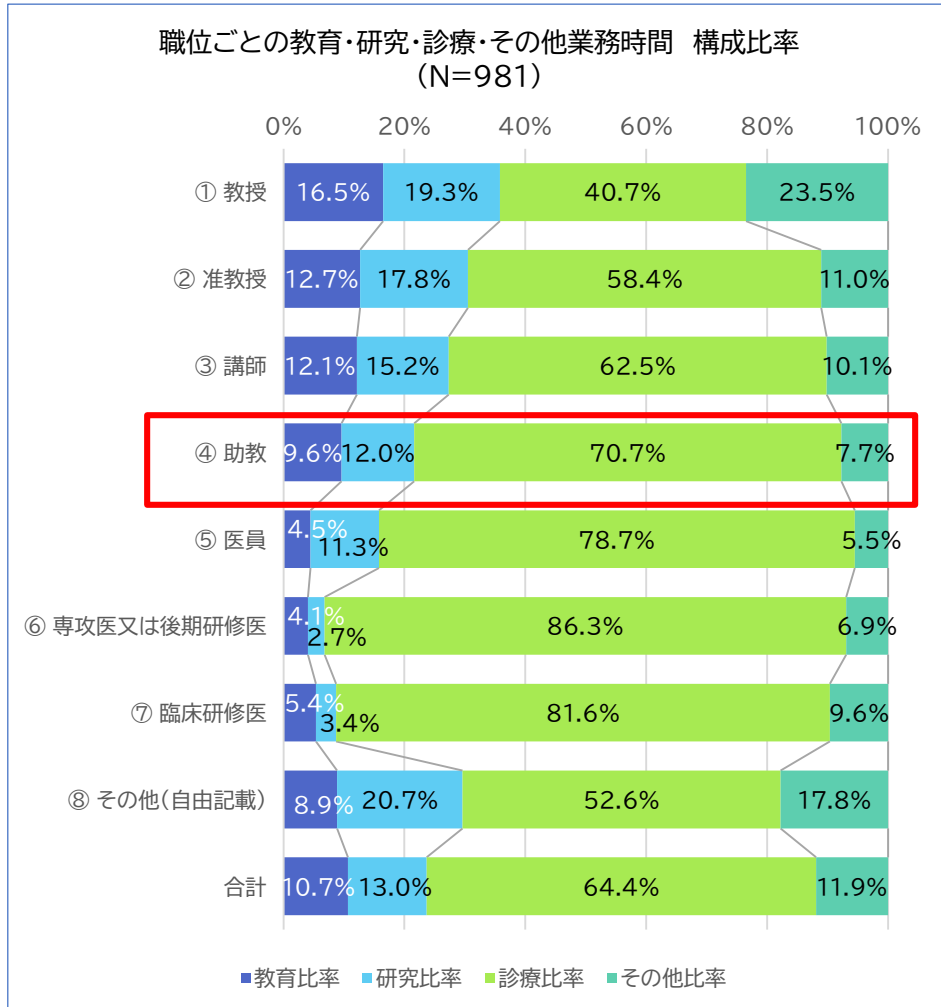


研究支援スタッフ配置状況	0名	1名	2名	3名	4名	5名以上	1名以上配置病院数	回答病院数	0名比率	1名比率	2名比率	3名比率	4名比率	5名以上比率	1名以上配置病院数比率
リサーチ・アドミニストレーター(医歯薬系・医療系)	43	12	5	7	4	10	38	81	53.1%	14.8%	6.2%	8.6%	4.9%	12.3%	46.9%
研究支援担当者(プロジェクトマネージャー)	37	12	8	6	4	14	44	81	45.7%	14.8%	9.9%	7.4%	4.9%	17.3%	54.3%
臨床研究コーディネーター	23	1	2	2	5	48	58	81	28.4%	1.2%	2.5%	2.5%	6.2%	59.3%	71.6%
生物統計担当者	34	18	14	7	3	5	47	81	42.0%	22.2%	17.3%	8.6%	3.7%	6.2%	58.0%
モニタリング担当者	40	13	9	12	5	2	41	81	49.4%	16.0%	11.1%	14.8%	6.2%	2.5%	50.6%
データマネジメント担当者	33	15	10	6	5	12	48	81	40.7%	18.5%	12.3%	7.4%	6.2%	14.8%	59.3%
その他の職員	32	6	6	3	0	34	49	81	39.5%	7.4%	7.4%	3.7%	0.0%	42.0%	60.5%

労働時間短縮による研究の衰退に対応するためには研究支援スタッフの配置が必要であるが、配置数が0名の病院も約半数見られ、今後支援スタッフの増員が必要である

2. 各大学病院の取組み状況(10)

業務時間の構成比率及び週当たり研究業務時間



大学病院医師の週当たりの研究に従事する時間は、若い医師になるほど少なく、助教においては研究時間が5時間以内が65%となっている。労働時間短縮によりさらに研究時間の短縮につながり、我が国の医学研究の将来が危惧される

3. 医師の働き方改革に必要な財政支援(1)

令和6年度からの「医師の働き方改革」施行に伴い、現在の教育・研究・診療及び地域医療への対応を維持していくためには、自らの経営努力のみでは困難である

このため、国公立大学82校に医師の働き方改革に伴う人件費およびシステムの構築に必要な経費についてアンケート調査を実施し、その数値を基に増加見込額を集計した

【集計結果合計】

項目	増加見込額	備考
1.人件費に関する必要な経費見込み	955億円	
2.システム費に関して必要な経費見込み	104億円	
合計	1,059億円	

3. 医師の働き方改革に必要な財政支援(2)

1. 人件費に関する必要な経費見込み(内訳)

項目	増加見込額	備考
1. 医師の採用に必要な経費	96億円	連続時間勤務、当直明け勤務負担軽減のための医師の採用
2. 教育・研究活動を維持するための教員(医師)の採用に必要な経費	80億円	
3. 女性医師就労環境改善に必要な経費	14億円	子育て医師支援代替医師の採用、研究活動支援復帰支援研究費
4. 教員(医師)の手当の支払に必要な経費	552億円	
5. 追加的健康確保措置(面接指導)に対応した事務職員の採用に必要な経費	6億円	
6. 診療看護師・特定行為看護師の採用に必要な経費	72億円	
7. 医師のタスクシフトによる医療技術職員、医師事務作業補助者の採用に必要な経費	65億円	
8. 医師に対する手当の新設に必要な経費	10億円	面接指導実施手当、地域医療確保連携調整手当、オンコール手当等
9. その他	60億円	医師の勤務管理業務の増加に伴う事務職員の採用、夜間保育士の採用等
合計	955億円	

3. 医師の働き方改革に必要な財政支援(3)

2. システム費に関して必要な経費見込み(内訳)

項目	増加見込額	備考
1. 院内のコンピュータ確保・サーバーの確保に必要な経費	19億円	外部利用端末の増、勤務管理システムのデータモニタリングの導入等
2. 出退勤管理システムの導入・構築に必要な経費	14億円	勤務管理システム導入費用、ランニングコスト(単年度)等
3. 出退勤管理システムの改修に必要な経費	11億円	勤務管理システムとの連携及び保守・改修等、ビーコンの導入、兼業先の時間把握と集計の自動化等
4. 電子カルテの改修に必要な経費	15億円	医療現場録音システムの増設等
5. 院内グループ管理に伴うシステムの改修に必要な経費	7億円	
6. その他システム関係で必要な経費	38億円	医用画像転送システムの活用及び院内情報ネットワークの整備、ICT活用(顔認証システム)による医師の労働時間短縮の取組みに向けた機器等の導入費用、既存システムとの連携等
合計	104億円	

4.医師の働き方に関する調査を踏まえて(1)

【人的支援について】

- 若手医師の大学病院離れが加速することを危惧する意見もあり、大学病院の機能を維持・発展させるために医師の確保が必要であり、そのためには大学病院医師の給与を一般医療機関や国立病院機構と同様程度まで引き上げる必要がある
- 医学教育の支援を行う教員や教務事務職員の増員、研究の準備やサポートを行う研究支援スタッフの配置を希望する大学も多く、その養成と確保、雇用財源の整備や有期雇用の解消など、労働条件の改善が急務と考えられる
- タスクシフトや医師事務作業補助者による業務改善は進んでいるが、高度な看護師の養成、医療技術職員や医師事務作業補助者等の雇用を推し進めるには、診療報酬による支援が必要となる

【ICT化の推進等について】

- 医師の業務削減のためには、臨床研究支援のためのEDCシステム(臨床試験支援)の導入や研究データを集約するためのサーバーの確保、老朽化した研究設備の更新などのICT化の推進が必要である
- IT環境整備、バーチャルリアリティを活用する実践的な実習機器や研究を効率的に進めるシステムの開発環境といった教育・研究の実施のためのサポートは不可欠である
- 大学病院は多くの医学生や臨床研修医等の臨床教育の場であるにも関わらず、保有する医療機器等の多くが耐用年数を超過し、設備更新が進んでいない。大学病院の機能を維持していくには、最新の医療機器を適正な期間で更新しながら運営していく必要があり、そのための支援は不可欠である

4. 医師の働き方に関する調査を踏まえて(2)

【国・都道府県や政府における取組みの推進について】

- 大学病院の医師の働き方改革には、大学病院の取組みのみでは実現ができない。国が進めている地域医療構想、医師・医療従事者の働き方改革、医師偏在対策の三位一体改革の推進が必須である

【労働法制度の見直しについて】

- 大学病院の医師の働き方は、診療に加え、教育・研究・地域医療支援の役割を担っていることから、一般則の労働法制度ではその働き方に柔軟に対応することが困難である。大学病院の医師の働き方に沿った労働法制上の整備が必要である

【国民の理解と協力について】

- 労働時間短縮に向けた取組みとして、大学病院では勤務時間内の受診や治療に関する説明等の周知を行っている。国の施策であることを国民の皆様にもご理解いただけるよう、報道機関の皆様のお力添えも賜りたい

大学病院内における患者への協力依頼のポスター掲示例

熊本大学病院
Kumamoto University Hospital

Foreign Language

文字サイズ: 標準 大 背景色:

⑥ | 外来のご案内 | 入院のご案内 | 診療科・部門 | 医療関係の方

病院からのお願い — 貴院の医療の質や安全を確保するために —

病状説明等は、**平日の診療時間内**とさせていただきます。

医療スタッフの健康と医療安全を守るため、患者・ご家族の皆様のご理解と協力をお願いします。

熊本大学病院長

初診の方へ

面会のご案内

外来予約センター +

外来診療受付

熊本大学病院より提供

医師の負担軽減に向けた取組みについて (ご協力をお願い)

現在、医師の長時間労働が社会的問題となっており、厚生労働省より、全ての医療機関に対して、医師の労働時間短縮に向けた取組みが求められています。

当院でも、医師が疲弊せずに働き続けられる環境をつくることで、患者さんに最良の医療が提供できるよう、医師の負担軽減および労働時間の短縮に向けた取組みを積極的に行っています。

つきましては、下記について、患者さんやご家族の皆様にご理解とご協力をお願いいたします。

- 病状説明など(インフォームド・コンセント)は、原則、平日時間内に行わせていただきます
*対応時間：診療日 8:40～16:30
診療上、病状の変化や緊急時に医師が判断した場合は、この限りではございません。
- 夜間および休診日は、各診療科のオンコール医師または当番医師が、主治医や担当医に代わり、責任をもって対応いたします
チーム内で情報共有し、必要時は主治医等と連絡を取りながら適切に対応いたしますので、ご安心ください。

病院長

慶應義塾大学病院より提供